② 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行名古屋支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑶により決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸ 契約後ＶＥの提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。３⑵の評価項目に関する内容は対象としない。

⑹ 配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書の差し替えは認められない。

⑺ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻ 手続における交渉の有無　無。

⑼ 契約書作成の要否　要。

⑽ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀ 資料で求めた専任で配置する技術者について、資料提出後ヒアリングを実施する。

⒁ 施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

⒂ 競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⒃ 技術提案に係る留意事項

① 技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。

② 技術提案を行わず標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⒄ 技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

⒅ 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⒆ 詳細は、入札説明書による。

別表１　入札手続きに係る期日

① 入札説明書の交付期間　平成22年４月16日から平成22年７月12日まで

② 図面、仕様書等の交付期間　平成22年４月16日から平成22年７月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

③ 申請書、資料及び技術提案書等の受付期間　平成22年４月19日から平成22年５月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで

④ 入札保証金の納付等の受付期間　平成22年４月19日から平成22年５月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで

⑤ 入札の受付期間　平成22年７月９日10時00分から平成22年７月12日12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

⑥ 開札の日　平成22年７月13日16時00分

6　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of the OogakinishiIC Bridge, Route 475 Highway

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 May 2010

⑸ The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 9 Jury 2010 to 12 : 00 (noon) 12 Jury 2010 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 9 Jury 2010 to 12 : 00 (noon) 12 Jury 2010 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 9 Jury 2010 to 12 : 00 (noon) 12 Jury 2010)

⑹ Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

○第７号

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　平成22年度東海環状養老ＪＣＴ・ＥＨランプ橋鋼上部工事（電子入札対象案件）

⑶ 工事場所　岐阜県養老郡養老町直江

⑷ 工事内容　工事延長　Ｌ＝610m、総鋼重Ｗ＝1,270ｔ

８径間連続非合成鈑桁橋　鋼重Ｗ＝370ｔ
橋長Ｌ＝254.7m（31.0＋２@31.5＋34.0＋３@32.0＋30.7m）

10径間連続非合成鈑桁橋　鋼重Ｗ＝490ｔ
橋長Ｌ＝328.2m（28.7＋５@34.0＋36.0＋２@31.0＋31.5m）

９径間連続非合成鈑桁橋　鋼重Ｗ＝410ｔ
橋長Ｌ＝281.3m（８@31.5＋29.3m）

⑸ 工期　平成23年12月26日まで

⑹ 使用する主要な資機材　鋼材　約1,300ｔ

⑺ 本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻ 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅱ型）の試行工事である。

⑼ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽ 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑾ 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。